

鳥取市消費生活プランに基づく取組み及び成果の検証

資料 3

※黄色塗りつぶし部分が今年度実施済み事業

1 幼児期から高校生期における消費者教育の推進

取組方針	取組み内容		H30 実施内容等	R1 実施内容等	R2 実施内容・予定(R2.11.2現在)
(取組方針1) 消費者教育についての意義及び取組みの周知	◆学校教育における消費者教育についての現状把握	教育委員会、県と連携した現状把握の協議、実施 小学校長会、部会での計画及び取組み説明	県が実施した「消費教育に関する教育機関への実態調査」結果の活用 小学校長会での計画説明(H29年度)	小中学校教科部会(家庭科・社会科)での説明	取組みへの反映 小学校、中学校の各教科部会での取組み説明
	◆市職員への研修及び教育機関関係者への出前講座による周知	市職員研修の実施 教育機関関係者への出前講座による周知	外部講師による市職員研修の実施	外部講師による市職員研修の実施 中学校教科部会(社会科)での出前講座実施	市職員研修の実施 教育関係者への出前講座の実施
(取組方針2) 各消費者教育に関する指導計画等作成に向けた支援	◆幼児期から高校生期における取組みの体系的な整理と情報共有	関係機関と協力しての取組みの把握 イメージマップに即した取組みの整理、情報共有			関係機関と協力しての取組みの把握 イメージマップに即した取組みの整理、情報共有
	◆取組みの連携等、更なる充実に向けた支援	教育委員会や県と協力して、現状把握を基に課題整理	県が実施した「消費教育に関する教育機関への実態調査」結果の活用		取組みへの反映
(取組方針3) 学校教育機関と消費者行政、地域との連携の支援	◆国及び県、市の消費者行政専門機関による、取組みに対する支援	教育現場に対する教育資料や教材情報等の教育に活用できるメニューの提供	教育資料及び教材等の情報収集	教育資料及び教材等の情報収集	小学校、中学校の各教科部会での教材メニューの情報提供
	◆地域と連携した取組みへの支援	幼年期～小中学生期を対象とした出前講座や体験メニューの検討、作成 地域への幼年期～小中学生期を対象とした出前講座等の支援メニューの情報提供	幼年期～小学生親子向け出前講座及び外部講師による小学生親子向け講座の実施 出前講座メニュー、教育資料、教材等の情報収集	幼年期～小学生親子向けの外部講師及び各種機関との連携による小学生親子向け講座の実施 出前講座メニュー、教育資料、教材等の情報収集	地域へのメニューの提供、依頼を受けての実施 地域の取組み団体等への情報提供
(取組方針4) 保護者への消費者教育の意義及び取組みの周知	◆参観日等における保護者と児童生徒一緒に消費者教育の意義及び取組みの周知	教育機関への取組みの説明、実施機会の協議 出前講座、資料提供による取組みの実施			教育機関への取組みの説明、実施機会の協議 出前講座、資料提供による周知の実施
	◆PTA会等における消費者教育の取組みに対する支援	PTA会長会での取組みの説明、実施機会の協議 出前講座、資料提供による取組みの支援	PTA会長への計画策定説明(H29年度) 出前講座メニュー、教育資料、教材等の情報収集		PTA会長会での取組みの説明、実施機会の協議 出前講座、資料提供による取組みの支援
計画期間中の目標			H30 成果の検証	R1 成果の検証	
施策目標	◆幼児期から高校生期における消費者教育の現状把握と取組みの体系的整理 取組みの体系的整理による情報共有と定期的な意見交換の場の確保 各主体による具体的取組みの現状把握と目指す姿の明確化		教育機関とのつながりをつくる取組みがまだできていないため、特に小中学校への取組みの説明、情報提供等を進める必要がある。	小中学校各教科部会での消費者教育の取組みの説明や出前講座を通じて、情報提供をすることができた。今後は定期的な情報共有を更に進める必要がある。	

※黄色塗りつぶし部分が今年度実施済み事業

2 高齢者・障がい者等の消費者被害を防ぐ見守り体制の充実

取組方針	取組み内容	H30 実施内容等	R1 実施内容等	R2 実施内容・予定(R2.11.2現在)	
(取組方針1) 高齢者・障がい者等への消費者教育・啓発の推進	◆高齢者・障がい者等における消費者問題の現状把握	センターへの相談内容の整理、分析 県の実施する実態調査結果の共有 警察等との連携による消費者被害の実態把握	年間の相談の整理、分析 県が実施した「消費生活に関する県民意識調査」結果の活用 警察との連携による実態把握	年間の相談の整理、分析 警察との連携による実態把握	年間の相談の整理、分析 次期計画に向けた取組みの検討 警察との連携による実態把握
	◆高齢者・障がい者等への啓発活動の実施	出前講座のメニューの充実 敬老会、いきいきサロン、公民館など高齢者が集まる所で啓発の実施 障がい者福祉施設、福祉作業所、見守り団体など障がい者や見守り者の集まる場所での啓発の実施 出前講座でのアンケート等による現状の把握	新たなメニューの検討 啓発寸劇等による出前講座の実施 見守り団体、防犯ネットワーク研修会での出前講座実施 アンケート結果の整理、分析	新たなメニューの検討 啓発寸劇等による出前講座の実施 見守り団体、防犯ネットワーク研修会での出前講座実施 アンケート結果の整理、分析	出前講座のメニューの整理、新たなメニューの検討 啓発寸劇等による出前講座の実施 見守り団体、防犯ネットワーク研修会での講座実施 アンケート結果の整理、分析
	◆高齢者、障がい者等を重点とした広報活動の実施	市報、CATVを使った高齢者などへの注意喚起 福祉部門、防犯部門と協力した高齢者宅訪問、施設訪問での注意喚起	市報での相談事例掲載 CATV文字放送を使った注意喚起 CATVでの番組の放映 高齢者宅訪問時の啓発チラシ配布 防犯ネットワーク研修会での講座実施	市報での相談事例掲載 CATVでの番組の放映 高齢者宅訪問時の啓発チラシ配布 防犯ネットワーク研修会での講座実施	市報での相談事例掲載 CATVを活用した情報提供 高齢者宅訪問時の啓発チラシ配布 防犯ネットワーク研修会での講座実施
	◆関係機関及び地域と連携した見守りネットワークの構築	関係団体へのヒアリング等の実施 関係団体によるネットワーク組織の立ち上げ		庁内関係課による意見交換会実施	ネットワーク団体との意見交換 ネットワーク組織での取組みの実施
(取組方針2) 関係機関や既存のネットワークと連携した見守り体制の構築	◆見守りネットワークを活用した情報交換や研修等の実施	ネットワーク組織での研修会の実施 ネットワーク組織を活用した注意喚起情報等の提供 関係団体における研修等への出前講座、資料提供による支援	見守り団体、防犯ネットワーク研修会での出前講座実施 出前講座の実施	ネットワーク組織の研修会の実施 ネットワーク組織による注意喚起 関係団体における研修等への出前講座、資料提供による支援	
(取組方針3) 地域の見守り体制の支援と担い手の育成	◆地域住民による見守り等の取組みのモデル実施	モデル事業のメニュー作成 地域への取組み説明		モデル地区の募集、実施、検証 地域への取組みの説明	
	◆地域の見守り体制に向けた取組みの把握及び情報提供	地域への取組み説明及び現状把握 取組みの広報等による情報提供		地域等での取組みの現状把握、整理 取組みの広報等による情報提供	
計画期間中の目標		H30 成果の検証	R1 成果の検証		
施策目標	◆教育・啓発推進体制の構築と活動の実施 見守りネットワークの構築と定期的な意見交換、研修等の実施	見守りに関連する方々への出前講座を実施し、ネットワーク構築に向けた、意識づけにつながった。	見守りに関連する団体等への出前講座、庁内関係課による意見交換会を実施し、ネットワーク構築に向けた意識づけにつながった。		
	◆高齢者・障がい者等の消費者被害の認知件数及び被害額の減少 警察や消費生活センターが把握した件数、被害額の検証	鳥取県警察本部の特殊詐欺被害認知件数及び市消費生活センターでの被害等に関する相談件数ともに減少した。 市消費生活センターでの相談件数 (65歳以上) H30 17件(H29 32件)	鳥取県警察本部の特殊詐欺被害認知件数は前年度と同数。市消費生活センターでの被害等に関する相談件数は前年度から減少した。 市消費生活センターでの相談件数 (65歳以上) R1 13件(H30 17件)		

※黄色塗りつぶし部分が今年度実施済み事業

3 エシカル消費の意義の普及と推進

取組方針	取組み内容		H30 実施内容等	R1 実施内容等	R2 実施内容・予定 (R2.11.2現在)
(取組方針1) 消費者の消費行動の持つ意味の教育・啓発	◆本市におけるエシカル消費に関する現状の把握	イベント等での意識調査の実施 県の実施する実態調査結果の共有 関係団体へのヒアリングによる現状把握	イベント参加者へのアンケートの実施 県が実施した「消費生活に関する県民意識調査」結果の活用 関係団体との意見交換	※コロナウイルス感染症拡大防止のため実施中止 関係団体との意見交換	イベント参加者へのアンケートの実施 次期計画に向けた課題の整理 関係団体への聴き取り実施
	◆エシカル消費の認知度の向上	市報及びCATV等の活用 市職員への研修の実施 子育て世代が集まる場所へのエシカル消費の取組みの情報提供 周知に向けた関係団体との協力 国、県などのパンフレットの活用	外部講師による市職員研修の実施 消費者団体連絡協議会での研修実施 国、県などのパンフレットの活用	CATV及びラジオ番組活用による啓発 外部講師による市職員研修の実施 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため実施中止 消団連市場での啓発活動の実施 尚徳大学での出前講座の実施 国、県などのパンフレットの活用	CATV番組等の活用による周知 市報への記事掲載による周知 外部講師による市職員研修の実施 関係機関との連携による取組みの説明 消費者団体連絡協議会での研修実施 出前講座等の実施 国、県などのパンフレットの活用
(取組方針2) 産・学・官の連携によるエシカル消費の普及への取組み	◆エシカル消費の普及に向けた、産・学・官の連携した取組みの強化	関係機関との意見交換 支援等の取組みの検討	関係団体との意見交換	関係団体との意見交換 「地方消費者フォーラム」でのイベント実施	関係機関との意見交換 支援メニューの検討・策定
	◆取組み事例の把握及び情報発信	関係機関へのヒアリング等による取組み把握 取り組みの情報発信	エシカル消費パネル展示、食品ロスチラシ配布	エシカル消費パネル展示、食品ロスチラシ配布	取組み団体との意見交換 取組み事例紹介の実施
	◆産・学・官連携によるエシカル消費の普及イベントの実施	消費者市民まつりの開催 関連事業におけるエシカル消費の周知、普及への協力依頼	消費者市民まつりの実施	※コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止	※コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止 関係団体への協力依頼
計画期間中の目標			H30 成果の検証	R1 成果の検証	
施策目標	◆市民のエシカル消費に対する認知度の向上 エシカル消費を正しく理解し、実践する市民 5割以上の達成		アンケートによる意識調査を実施し、現状把握をすることができた。 「エシカル消費」 言葉も意味も知っている 12% 言葉は知っている 12%	※「消費者市民まつり」において実施予定の意識調査を、コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止した。	